



Scholarship Repayment Support Program

ミライト

中小企業と福祉・医療・教育分野の若手人材の確保を応援

未来人材奨学金返還支援制度 登録事業者募集

＼令和7年度から制度愛称を「ミライト」にして大幅バージョンアップ／



周南市では、市内定住の促進及び中小企業と福祉・医療・教育分野で長期的に活躍する人材を確保するため、登録事業者に就職した若者を対象に、最大5年間にわたり奨学金の返還支援を行っています。

新しくなった未来人材奨学金返還支援制度を活用して、若手人材の確保にお役立てください。



未来人材奨学金返還支援制度「ミライト」のポイント

事業者登録するだけ

事業者負担¥0で

上限なし
最大5年間

従業員の奨学金返還を

人材確保
のPRに!

周南市が2/3支援します

さらに!

従業員の負担額(1/3)を自社が支援する事業者または
若者等が働きやすい企業の認証を受けている事業者は

☆☆登録事業者プレミアム☆☆として市がPRします

※登録の要件など、詳しくは裏面をご覧ください。

まずはお気軽にお問い合わせください

周南市企画部公立大学連携課

周南市岐山通1丁目1番地(周南市役所4階)

TEL: 0834-22-8834 FAX: 0834-22-8224 E-mail: daigakurenkei@city.shunan.lg.jp



制度の詳細はコチラ

【登録の要件】

登録事業者 または **登録事業者プレミアム** のいずれかを選択して登録できます。



Scholarship Repayment Support Program

ミライト

君の未来を、全力応援。

周南市未来人材奨学金
返還支援制度 登録事業者

登録事業者 以下(1)～(4)全ての要件を満たすこと

- (1) 市内に事業所(本社、支社、支店、事業所、工場等)があること
- (2) 以下のいずれかに該当すること
 - (ア) 中小企業基本法に基づく中小企業
 - (イ) 保育士、社会福祉士、看護師、理学療法士、幼稚園教諭など、福祉・医療・教育の資格に基づく者を雇用する事業者
- (3) 若者や女性等が働きやすい職場環境を整備する意欲があること
- (4) 暴力団・暴力団員との関係がないこと及び市税の滞納がないこと



Scholarship Repayment Support Program

ミライト

君の未来を、全力応援。

周南市未来人材奨学金
返還支援制度 登録事業者

登録事業者プレミアム 上記登録事業者要件(1)～(4)全て及び以下(A)(B)のいずれかに該当すること

- (A) 就業規則等により雇用者の年間奨学金返還額の3分の1以上を支援することを定めていること。
- (B) 若者や女性等が働きやすい職場環境が整備された事業者として、国又は山口県の認証※を受け、登録日現在もその効力があること。

※若者や女性等が働きやすい事業者としての認証の例

山口県: やまぐち女性の活躍推進事業者、やまぐち”とも×いく”応援企業 など

国: くるみん認定企業、えるぼし認定企業 など

事業者が返還支援を行う場合



【補助対象者の要件】 下記の要件をすべて満たす方

- ・大学、短大、高専等を卒業し、事業者登録日以降に新規に正規雇用された者(就業した日の年齢が30歳以下に限る)
- ・市内に居住している者 ・奨学金返還の滞納がないこと ・市税の滞納がないこと
- ・他に奨学金の返還支援制度を受けていないこと

【補助期間】 最大5年間(60ヶ月) 【補助金額】 奨学金年間返還額の2/3を市が支援(上限なし)

●事業者の登録方法

登録申請書を市HPからダウンロードし、必要書類を添えて公立大学連携課に提出してください。

<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/106/100377.html>

事業者向け
制度の詳細・登録はコチラ



Scholarship Repayment Support Program

ミライト

君の未来を、全力応援。

周南市未来人材奨学金
返還支援制度 登録事業者

登録事業者



Scholarship Repayment Support Program

ミライト

君の未来を、全力応援。

周南市未来人材奨学金
返還支援制度 登録事業者

登録事業者プレミアム

—若者の“ミライ”を明るく、負担を“ライト”に—

このロゴマークは、これから社会で活躍する「輝かしい君の未来に」エールを送る意味を込めて、「輝かしい未来」という花言葉を持つストレリチアの花をモチーフにしています。

登録事業者は、本制度の対象事業者であることを示すこのロゴマークを使えることとしていますので、企業説明会やSNSでの発信などでぜひご活用ください。